

令和3年6月17日

保護者のみなさまへ

菊池市立菊池南中学校
校長 田 寫 浩紀

本校における児童虐待への対応について

日頃より、本校の教育活動の推進に御協力いただきありがとうございます。
保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、子供が死に至る事件が相次いだことから、令和2年(2020年)4月に法律が改正され、たとえ「しつけ」を目的としたものであっても子供に対する体罰は禁止となりました。

しつけとは、子供の人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすることを目指すものであり、どうすればよいのかを言葉や見本を示して子供に理解できる方法で教えることです。子供への対応で悩まれることがありましたら、遠慮なく学校へ御相談ください。

また同時に、学校は子供を守る機関でもあります。子供が虐待を受けていると思われる場合には、市町村や児童相談所といった相談機関に連絡するよう法律で定められています。子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、第三者に入ってもらうことで、子供との間で起きている悪循環を変えていくきっかけを作ることができます。

相談機関に連絡した場合でも、学校は保護者のみなさまと一緒に、お子様の成長を見守って参ります。

【相談機関】

※熊本中央児童相談所 熊本市東区長嶺南2-2-3 熊本県福祉総合相談所内
TEL 096-381-4451 月～金 8:30～17:15(祝日・年休を除く)

※菊池市役所 子育て支援課

TEL 0968-25-1399 月～金 8:30～17:15(祝日・年休を除く)

児童相談所 虐待対応ダイヤル **189**

虐待かも
と思ったら
いち早く
189番へ

189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。

※一部の携帯電話からはつながりません。

